

社会福祉法人大町市社会福祉協議会 次世代育成支援行動計画（第7回）

令和5年4月1日

大町市社会福祉協議会は、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つための取り組みとして、職員が仕事と家庭の両立を図りやすい職場環境づくりを進めるため、次のとおり行動計画を策定しました。

記

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日までの2年間

2. 行動（実施）内容

目標1 心身のリフレッシュのため、年次有給休暇の取得日数を、職員1人あたり年10日以上にする。（令和3年度平均取得日数：12.19日）

目標達成のための対策	実施時期
安全衛生委員会において、前年度における職場ごとの年次有給休暇取得状況を評価し、対策を検討する。	毎年度当初
職員ごとの年次有給休暇取得状況を把握し、取得率の低い職員について、所属長を通じて年次有給休暇の取得を促す。	計画期間中随時
職場委員会において、平等に休暇が取りやすい環境づくりについて検討し、情報共有する。	計画期間中随時

目標2 家族との団欒の時間を増やすため、職員1人あたりの所定外労働時間を、月平均3時間未満にする。（令和3年度月平均所定外労働時間：3.50H）

目標達成のための対策	実施時期
安全衛生委員会において、前年度における職場ごとの所定外労働の発生状況を評価し、対策を検討する。	毎年度当初
毎週水曜日のノー残業デーを周知徹底する。	計画期間中随時

目標3 意識啓発や交流活動を通じて、職員相互が理解し合い、明るく働きやすい職場環境にする。

目標達成のための対策	実施時期
仕事と家庭の両立に関するアンケートを実施し、結果を職場委員会で評価するとともに、全職員で共有する。	毎年度当初
職員共済会との共催による交流活動を実施する。（職員歓送迎会、やまびこまつり参加、元気回復事業等）	計画期間中随時